

# 第6期郡山市障がい者福祉プランについて

報告事項

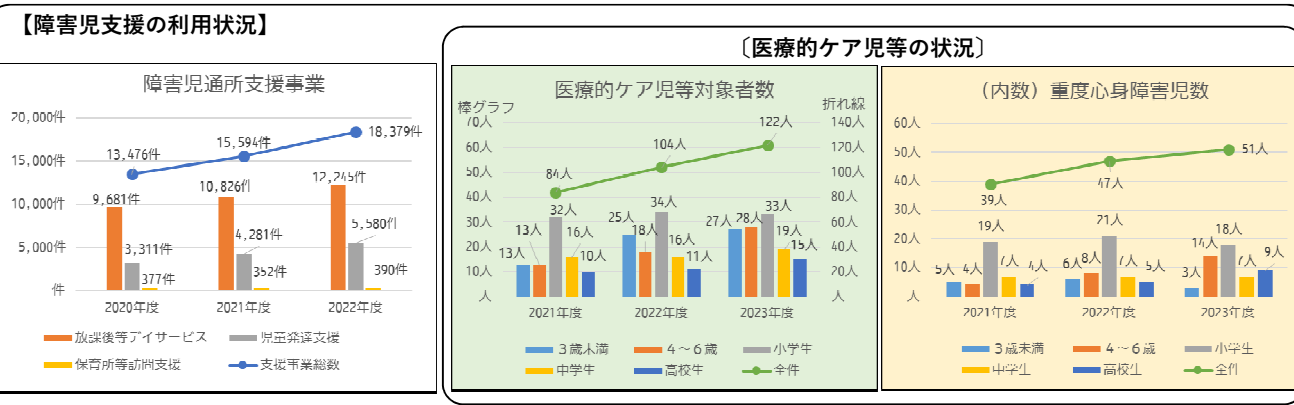
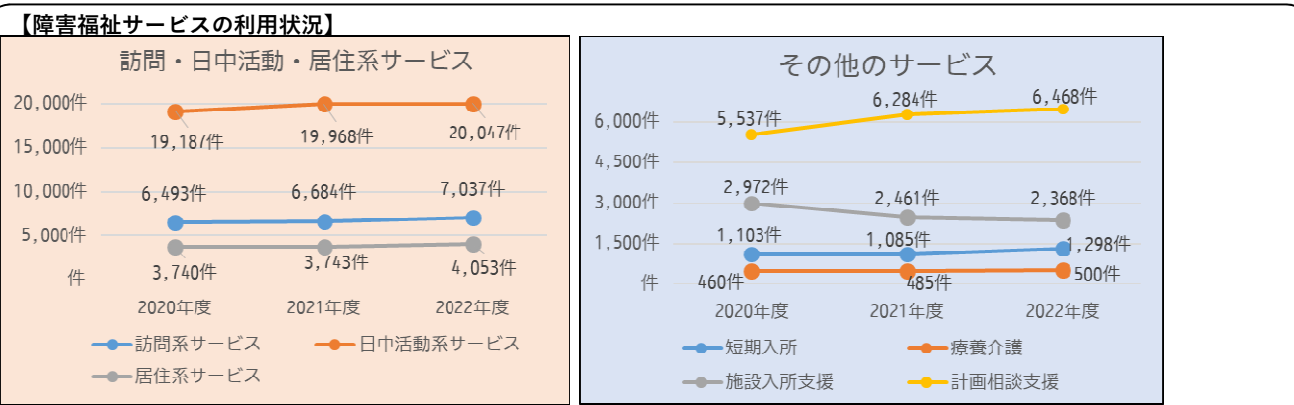
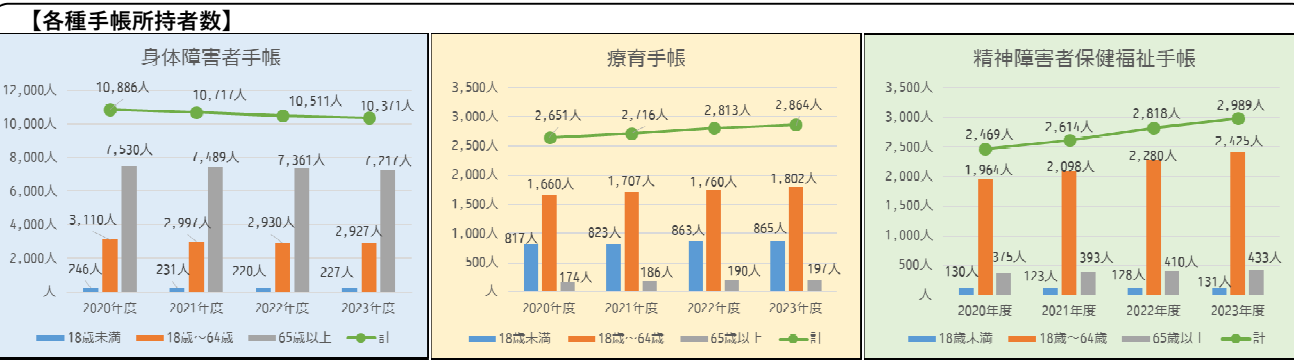
## 1 郡山市障がい者福祉プランとは

郡山市障がい者福祉プランは以下の3つの計画を一本化し策定する計画

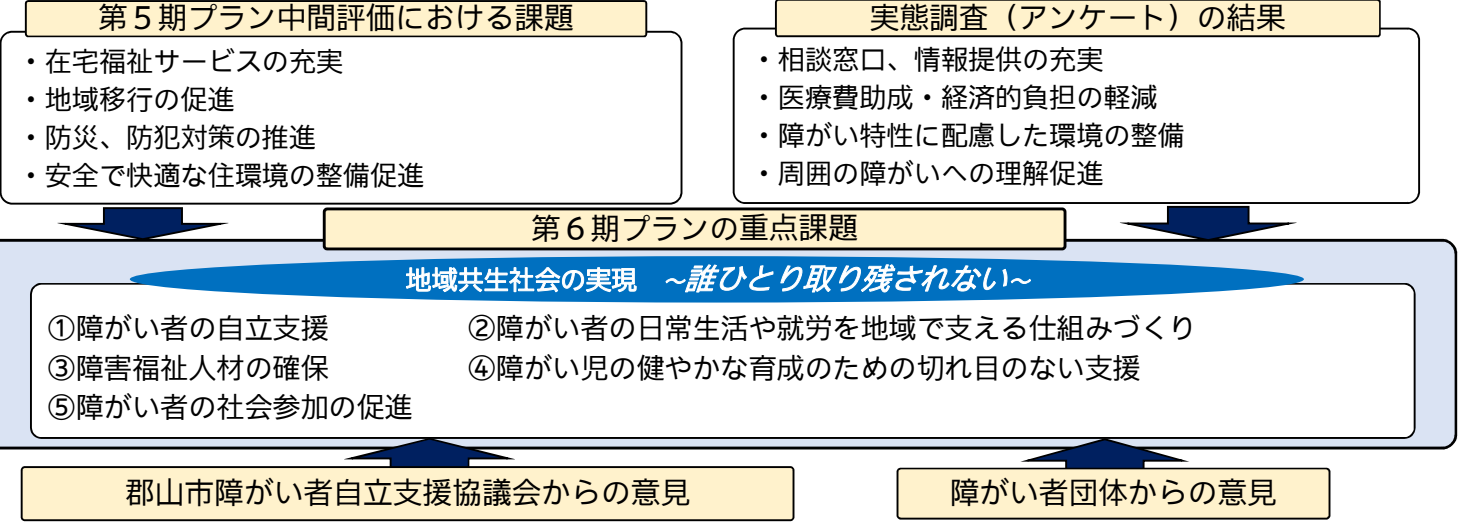


- 【国】第5次障害者基本計画（令和5年3月策定）
  - 【国】障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針（令和5年こども家庭庁・厚生労働省告示第1号）
- 上記に即して策定する。

## 2 障がい者の現状と推移



## 3 第6期プランの重点課題



## 4 基本理念（案）

障がいのある人もない人も、互いに尊重し支えあい、障がい者が地域で安心して暮らすことのできる誰ひとり取り残されない「共生社会」の実現

- ポイント
- 郡山市まちづくり基本指針
  - 郡山市地域福祉計画（基本理念）
  - 第5次障害者基本計画
  - 障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針（令和5年こども家庭庁・厚生労働省告示第1号）
- 大綱Ⅳ「誰もが地域で輝く未来」「誰一人取り残されない安全・安心な地域共生のまち 郡山」
- 「相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現」

## 5 基本目標・構成（案）

基本目標	構成
1 障がい者の自立と社会参加を支えるため、ニーズや障がい特性に応じた生活支援の充実を図り、共に支え合えるまちづくりを推進します。	<生活支援> 地域で生活しやすいまちづくり
2 子どもの健やかな発達のため、包容（インクルージョン）の視点から重層的支援体制の構築と教育システムの充実を推進します。	<雇用・就業> 経済的な自立に向けた就労支援の充実
3 「障害者基本法」に基づき、ソフト・ハードの両面にわたり社会全体におけるバリアフリーに取り組み、ノーマライゼーション社会を推進します。	<スポーツ・文化・国際交流> 社会参加の促進
4 セーフコミュニティの理念を踏まえ誰もが地域の中で安心して生活できる誰ひとり取り残されないまちづくりを推進します。	<保健・医療> 予防と健康
◆総合的かつ計画的なサービス提供体制の確保◆ 本市における実績等を踏まえて数値目標を設定	

